

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																													
大阪医療技術学園専門学校		平成21年3月1日		磯橋 文秀		〒 530-0044 (住所) 大阪市北区東天満2-1-30 (電話) 06-6354-2501																													
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																													
学校法人大阪滋慶学園		昭和62年3月1日		浮舟 邦彦		〒 532-0003 (住所) 大阪市淀川区宮原1丁目2-43 (電話) 06-6150-1301																													
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
医療	医療専門課程	鍼灸美容学科		平成23(2011)年度	-	平成26(2014)年度																													
学科の目的	中医学に基づいた鍼灸治療を中心として、質の高い理論と技術を有した東洋医学の専門化を育成する。また、予防医学の観点から美容・健康分野の知識・技術を習得することにより、幅広い分野で活躍する人材を養成する事を目的とする。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得目標資格: はり師、きゅう師、アロマセラピー検定、ダイエット検定、メイクセラピー検定 等																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技																											
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,120 単位時間 単位	1,860 単位時間 単位	660 単位時間 単位	930 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率																														
90人	86人	0人		0%	4%																														
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 21 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 16 人</p> <p>■就職者数(E) : 16 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 8 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 50 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 76 %</p> <p>■進学者数 : 4 人</p> <p>■その他</p> <p>一時的な仕事について: 1名</p> <p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 美容鍼灸サロンYURARA、六花鍼灸整骨院、HALU鍼灸整骨院、株式会社爽健グローバル、株式会社Sakura Street 他</p>																																		
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 私立専門学校等評価研究機構 受審年月: 令和4年3月 評価結果を掲載したホームページURL <a href="https://www.ocmt.ac.jp/daisansya/">https://www.ocmt.ac.jp/daisansya/</a></p>																																		
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.ocmt.ac.jp">https://www.ocmt.ac.jp</a>																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,120 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>180 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>3,120 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>180 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>45 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>0 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	3,120 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	3,120 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	45 単位時間	総単位数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	3,120 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	3,120 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	180 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	45 単位時間																																		
総単位数	0 単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																		
うち必修単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7人</td> </tr> </table> <p>上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>3人</p>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	6人	計	7人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	6人																																		
計	7人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、教育課程編成委員会規程を定め実施する。教育課程の編成において、病院・施設・企業・業界団体等の意見を活かし、必要なる最新の知識・技術を反映させるための連携体制等に学校は勤める事を方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校は、教育課程編成委員会の意見を参考に、教育課程の編成にあたる。作成した教育課程は、毎年、学校長の承認のもと、理事会の了承を得る。承認を経た教育課程は教育課程編成委員会に告知する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
橋本 勝信	学校法人 大阪滋慶学園 常務理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
磯橋 文秀	大阪医療技術学園専門学校 学校長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
中道 真樹	大阪医療技術学園専門学校 事務局次長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
小川 正子	大阪医療技術学園専門学校 教務部長/医療心理科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
松田 貴文	大阪医療技術学園専門学校 医療秘書・情報学科/専攻科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
重松 康之	大阪医療技術学園専門学校 臨床検査技師科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
飯塚 稔	大阪医療技術学園専門学校 薬業科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
北田 覚	大阪医療技術学園専門学校 鍼灸美容学科学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
小川 れい	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科昼間部学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
藤本 光輝	大阪医療技術学園専門学校 言語聴覚士学科昼夜間部学科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	—
石本 良之	医療秘書教育全国協議会 事務局長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
遠藤 雄一	近畿大学 薬学部	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	②
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
佐藤 信浩	大阪府臨床検査技師会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
樋口 武史	彦根市立病院 臨床検査科科長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
久保 俊仁	公益社団法人大阪府鍼灸師会 副会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
松下 美智代	Acupuncture BISHIN 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
西岡 隼基	関西医科大学総合医療センター 言語聴覚士	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
榊 智史	株式会社ピロティ 発達障がい支援よつばCOLORS	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③
中川 るみ	アミューズメントバリアフリー協会 理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月25日 18:30～20:00

第2回 令和7年1月28日 18:30～20:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

様々な活動をカリキュラムの中でされており評価できる。一方で内容が多い分、学生が確実に学習内容を習得できるよう、振り返りをできる時間を意図的に設けることが重要だと感じる。業界の求めに応じようとする、どうしてもカリキュラムが足し算になりやすいため、引き算やかかけ算など効率良くかつ復習がしっかりとできるカリキュラム展開を構築できるとなお良い。これらの意見を踏まえ、科目内容の見直しを図り、学生にも業界にもより良いカリキュラムを実施していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

スペシャリストが求められる時代に即し、業界に直結した専門学校として、即戦力となる知識・技術を教授し、学生一人一人の個性を最大限に活かしながらそれぞれの業界で力を発揮できるような教育システムを構築して、人に感動を与え、ビジネスマインドに富んだ仕事ができる人材を各業界との連携のもと養成することを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨床実習Ⅰ～Ⅳ(1年前期45時間1単位、2年前期45時間1単位、2年後期45時間1単位、3年前期45時間1単位、合計180時間4単位)において、Ⅰ・Ⅲ・Ⅳは大阪医療技術学園専門学校附属鍼灸センターと連携して行い、Ⅱは医療・スポーツ・福祉に関わる施設と連携して行う。Ⅰでは有資格者の施術見学を主体とし、施術に必要な医療人としての立ち居振る舞いを学習する。Ⅱでは現場での見学実習を通し、臨床場面での必要事項の学習と将来像の明確化を図る。ⅢとⅣではこれまで習得してきた内容を実際の患者に実施し実践能力を磨く。Ⅲでは主に医療面接から検査までを適切に実施できることを目指し、Ⅳでは病態把握から施術計画まで立てられる総合的な臨床能力の獲得を目指す。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	見学・助手を通して患者と有資格者とのやり取りを観察し医療人としての立ち居振る舞いを学習し、将来像を描く。	大阪医療技術学園附属鍼灸センター
臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	現場の見学を通し、実際の臨床場面で必要な知識・技能・態度を学ぶとともに、自身の将来像を明確化する。	株式会社カラダのミカタ、株式会社グッド、株式会社KMC、株式会社SakuraStreet、e-rise株式会社等 計15施設
臨床実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	実習を通して医療面接から検査までを適切に実施できることを目指す。また遭遇しやすい症状に関するリスクマネジメントを学習する。	大阪医療技術学園附属鍼灸センター
臨床実習Ⅳ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	実習を通して適切な病態把握および施術計画を立てられることを目指す。また患者情報を適切に集約・報告する方法を学ぶ。	大阪医療技術学園附属鍼灸センター

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修等は、学校法人大阪滋慶学園として、教員研修規程を定め実施する。教員の研修は計画を立て行い、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させると共に、マネジメント能力を含む指導力の習得、向上をさせるために行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第72回学術大会  
期間: 令和5年6月9日～11日  
内容: 業界の最新情報の獲得ならびに教員の学術研究の発表と業界からの意見を教育活動に還元する。

連携企業等: 全日本鍼灸学会

対象: 学会関係者

研修名:  
期間:  
内容:

連携企業等:

対象:

研修名:  
期間:  
内容:

連携企業等:

対象:

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 教員研修  
期間: 令和5年8月24日・25日  
内容: コロナ後の授業運営、FDの在り方についての研修を受講し、自校の教育内容の改善につなげる。

連携企業等: 東洋療法学校協会

対象: 協会関係者

研修名:  
期間:  
内容:

連携企業等:

対象:

研修名:  
期間:  
内容:

連携企業等:

対象:

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第73回学術大会	連携企業等:	全日本鍼灸学会
期間:	令和6年5月24日～26日	対象:	学会関係者
内容	業界の最新情報の獲得ならびに教員の学術研究の発表と業界からの意見を教育活動に還元する。		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	教員研修	連携企業等:	東洋療法学校協会
期間:	令和6年8月7日・8日	対象:	協会関係者
内容	ICTを活用した授業運営、FDの在り方についての研修を受講し、自校の教育内容の改善につなげる。		
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			
研修名:		連携企業等:	
期間:		対象:	
内容			

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、学校関係者評価委員会規程を定め実施する。評価委員会は、自己点検・自己評価の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか 等
(2)学校運営	運営方針は定められているか 等
(3)教育活動	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材
(4)学修成果	就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られて
(5)学生支援	就職に関する体制は整備されているか
(6)教育環境	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか 等
(8)財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 等
(9)法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 等
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか 等
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

対面をベースとしながらもICTを活用し、いつでもどこでも学習できる環境を構築していく。また、オンラインを活用し、全国で活躍している業界の人たちの講義・実習を引き続き取り入れる。さらには、知識・技術の向上だけでなく、ビジネスができる人材の輩出に向けた取り組みをより強化していく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
西 基之	一般財団法人住友病院 医事室室長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
今中 伸行	協和商事株式会社 取締役社長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
松下 美智代	Acupuncture BISHIN 代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
佐藤 信浩	日本赤十字社 大阪赤十字病院 臨床検査科部 技師長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
山口 羊一	奈良県言語聴覚士会 理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
西川 孝	NPO法人 東成精神障害者を支える会 理事長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
久徳 健三	大阪市北区堀川連合振興町会 会長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	地域
近田 直人	こんだ直人教育研究所代表(元平野高校教頭)	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	高等学校
野入 英治	卒業生	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
采井 章浩	卒業生	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
木村 敬子	保護者	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouthou/>

公表時期: 令和6年7月末

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校法人大阪滋慶学園として、情報公開規程を定め実施する。学校が保有する情報の公開及び開示に関し必要な事項を定め、当該情報を積極的に公開することにより、学園の教育活動や取り組みについて広く社会に対する説明責任を果たすとともに、公正で透明性の高い運営を推進し、教育活動の改善や社会全体からの信頼の獲得に資することを方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の沿革 等
(2) 各学科等の教育	各学科の教科目標 等
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援の取り組み 等
(5) 様々な教育活動・教育環境	サポートシステム 等
(6) 学生の生活支援	学生マンション 等
(7) 学生納付金・修学支援	納付金 等
(8) 学校の財務	財務状況 等
(9) 学校評価	自己点検・自己評価 等
(10) 国際連携の状況	国際教育の取り組み 等
(11) その他	社学連携 等

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouhou/>

公表時期: 令和6年7月末

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸美容学科)															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			医療情報学	Word・Excel・PPTの基本的な操作ができ、IT等から情報を得たり適切に扱ったりすることができるようになる。	1通	60	4	○			○		○	
	○			外国語	医療英語と英会話を学習し、英語で基礎的なコミュニケーションがとれるようになる。	1後	30	2	○			○		○	
	○			心理学	心理学の基本について学習し、心理の様々な捉え方について説明できるようになる。	2後	30	2	○			○		○	
	○			臨床心理学	心理学を踏まえ、対人援助職として必要なコミュニケーションを適切にとることができるようになる。	3前	30	2	○			○		○	
	○			栄養学	健康や美容に関係のある栄養素や食品について説明できるようになる。	2後	30	2	○			○		○	
	○			経営学	サロン経営に関する知識を習得し、自身が開業する際の計画を立てられるようになる。	2前	30	2	○			○		○	
	○			解剖生理学Ⅰ	人体の構成・骨について学び、該当する人体の構造・機能を説明できるようになる。	1前	30	1	○			○		○	
	○			解剖生理学Ⅱ	筋について学び、該当する人体の構造・機能を説明できるようになる。	1前	30	1	○			○		○	
	○			解剖生理学Ⅲ	神経を学び、該当する人体の構造・機能を説明できるようになる。	1前	30	1	○			○		○	
	○			解剖生理学Ⅳ	神経を学び、該当する人体の構造・機能を説明できるようになる。	1前	30	1	○			○		○	
	○			解剖生理学Ⅴ	循環・呼吸を学び、該当する人体の構造・機能を説明できるようになる。	1前	30	1	○			○		○	
	○			解剖生理学Ⅵ	消化を学び、該当する人体の構造・機能を説明できるようになる。	1後	30	1	○			○		○	
	○			解剖生理学Ⅶ	感覚・泌尿を学び、該当する人体の構造・機能を説明できるようになる。	1後	30	1	○			○		○	
	○			解剖生理学Ⅷ	内分泌・生殖を学び、該当する人体の構造・機能を説明できるようになる。	1後	30	1	○			○		○	
	○			解剖生理学Ⅸ	局所解剖を学び、該当する人体の構造・機能を説明できるようになる。	1後	30	1	○			○		○	
	○			運動学	筋肉・関節の運動について総合的に学習し、運動学の観点から筋・関節について説明できるようになる。	3前	30	1	○			○		○	
	○			人体構造と機能Ⅰ	解剖生理学の復習を行い、知識の定着を行う。特に国家試験で必要とされる内容を説明できるようになる。	3前	30	1	○	△		○		○	
	○			人体構造と機能Ⅱ	解剖生理学の復習を行い、知識の定着を行う。特に国家試験で必要とされる内容を説明できるようになる。	3後	30	1	○	△		○		○	
	○			病理学	各種疾患の原因や発生機序を学び、疾患の成り立ちについて説明できるようになる。	2前	30	1	○			○		○	
	○			臨床医学総論Ⅰ	各身体所見を学習し、その所見の特徴と想定される疾患を説明できるようになる。	2前	30	1	○			○		○	
	○			臨床医学総論Ⅱ	様々な症状について学習し、その症状の特徴と想定される疾患を説明できるようになる。	2後	30	1	○			○		○	
	○			臨床医学各論Ⅰ	主に運動器疾患、神経疾患について学習し、疾患の原因や特徴について説明できるようになる。	2通	60	2	○			○		○	
	○			臨床医学各論Ⅱ	主に内科的疾患について学習し、疾患の原因や特徴について説明できるようになる。	2通	60	2	○			○		○	
	○			公衆衛生学	健康の概要、環境衛生、感染症、消毒、疫学を中心に学習し、その内容を説明できるようになる。	2後	30	1	○			○		○	
	○			リハビリテーション医学Ⅰ	リハビリテーションの概要と医学的リハビリテーションを中心に学習し、その内容を説明できるようになる。	3前	30	1	○			○		○	
	○			リハビリテーション医学Ⅱ	リハビリテーションの概要と医学的リハビリテーションを中心に学習し、その内容を説明できるようになる。	3後	30	1	○			○		○	

27	○	臨床医学特論 I	臨床医学の復習を行い、知識の定着を行う。特に国家試験で必要とされる内容を説明できるようになる。	3前	30	1	○	△	○	○										
28	○	臨床医学特論 II	臨床医学の復習を行い、知識の定着を行う。特に国家試験で必要とされる内容を説明できるようになる。	3後	30	1	○	△	○	○										
29	○	医療概論	健康管理、衛生行政、医療保障、医療保健を中心に学習し、その内容を説明できるようになる。	3後	30	1	○			○										
30	○	関係法規	あんま、マッサージ、はり師、きゅう師に関する法律と関連法規の内容を説明できるようになる。	2前	30	1	○			○										
31	○	社会保障・職業倫理	開業権を有している鍼灸師における社会保障と職業倫理を説明できるようになる。	3前	30	1	○			○										
32	○	基礎はりきゅう学	鍼灸の形状および手法について説明できるようになる。	1前	30	1	○			○										
33	○	経絡経穴学 I	経絡経穴の人体に対する位置を説明できるようになる。	1前	30	1	○			○										
34	○	経絡経穴学 II	経絡経穴の人体に対する位置および要穴・流注を説明できるようになる。	1後	30	1	○			○										
35	○	経絡経穴学 III	経絡経穴の人体に対する位置および要穴・流注を説明できるようになる。	1後	30	1	○			○										
36	○	東洋医学概論 I	東洋医学に基づいた鍼灸治療の為の理論的基礎および診断を説明できるようになる。また、はりきゅう史について学習する。	1前	30	1	○			○										
37	○	東洋医学概論 II	東洋医学に基づいた鍼灸治療の為の理論的基礎および診断を説明できるようになる。	1前	30	1	○			○										
38	○	東洋医学概論 III	東洋医学に基づいた鍼灸治療の為の理論的基礎および診断を説明できるようになる。	1後	30	1	○			○										
39	○	東洋医学概論 IV	東洋医学に基づいた鍼灸治療の為の理論的基礎および診断を説明できるようになる。	1後	30	1	○			○										
40	○	東洋医学特論	東洋医学の復習を行い、知識の定着を行う。特に国家試験で必要とされる内容を説明できるようになる。	3後	30	1	○	△		○										
41	○	中医治療学 I	東洋医学に基づいた鍼灸治療の為の治療理論を説明できるようになる。	2前	30	1	○			○										
42	○	中医治療学 II	東洋医学に基づいた鍼灸治療の為の治療理論を説明できるようになる。	2後	60	2	○			○										
43	○	中医治療学 III	症例に対して東洋医学をもとに治療理論が構築でき、その根拠を説明できるようになる。	3後	30	1	○	△		○										
44	○	鍼灸診断学	診察、徒手検査、カルテ記載の方法について説明できるようになる。	2前	30	1	○			○										
45	○	鍼灸治療学 I	運動器および鎮痛を必要とする疾患について鍼灸治療方法を説明できるようになる。	2後	30	1	○			○										
46	○	鍼灸治療学 II	運動器および鎮痛を必要とする疾患について鍼灸治療方法を説明できるようになる。	3前	30	1	○			○										
47	○	鍼灸治療学 III	症例に対して現代医学をもとに治療理論が構築でき、その根拠を説明できるようになる。	3後	30	1	○	△		○										
48	○	生体観察	生体の変化を観察できるよう、基本的な骨・筋を適切に触知できるようになる。	1後	30	1	○			○										
49	○	病態生理学	人体の正常から異常への変化の原因などを説明できるようになる。	1後	30	1	○			○										
50	○	経絡経穴演習	1年次に学習した経絡経穴学を身体上の部位で触知できるようになる。	2前	30	1	○			○										
51	○	臨床はりきゅう学	鍼灸の治効理論を科学的背景より学習し、鍼灸の科学的機序を説明できるようになる。	3前	30	1	○			○										
52	○	適応の判断	様々な疾患や症状が、それぞれ業務範囲であるかを適切に判断できるようになる。	3後	30	1	○			○										
53	○	社会はりきゅう学 I	学校行事の参加や、学会等への参加を通し、社会における自身の職業について説明できるようになる。	2通	30	1	○	△		○										
54	○	社会はりきゅう学 II	学校行事の参加や、学会等への参加を通し、社会における自身の職業について説明できるようになる。	3通	30	1	○	△		○										
55	○	基礎鍼灸実技 I	人体の各部位に対して適切に施術ができ、かつ施術感覚を説明できるようになる。	1前	90	3				○	○	○								



85	○		美容鍼灸学Ⅰ	美容に特記した鍼灸治療を説明・実践できるようになる。	2 前	30	1		○	○	○			
86	○		美容鍼灸学Ⅱ	美容と医療を融合した治療を説明・実践できるようになる。	3 後	30	1		○	○	○			
87	○		総合美容演習Ⅰ	美容鍼灸と他の技術を組合せた美容健康技術を説明・実践できるようになる。	3 前	30	1		○	○	○			
88	○		総合美容演習Ⅱ	美容鍼灸と他の技術を組合せた美容健康技術を説明・実践できるようになる。	3 後	30	1		○	○	○			
89		○	健康美容実習ⅠA	皮膚科学で学習した皮膚の構造に対するケアを実践できるようになる。	1 後	60	2			○	○		○	
90		○	健康美容実習ⅠB	健康的な身体作りに対する方法の説明と実践ができるようになる。	1 後	60	2			○	○		○	
91		○	健康美容実習ⅡA	皮膚科学で学習した皮膚の構造に対するケアを実践できるようになる。	2 前	60	2			○	○		○	
92		○	健康美容実習ⅡB	健康的な身体作りに対する方法の説明と実践ができるようになる。	2 前	60	2			○	○		○	
93		○	健康運動演習Ⅰ	健康へとつながる運動方法について学習し、実践できるようになる。	2 前	30	1		○		○		○	
94		○	健康運動演習Ⅱ	健康へとつながる運動方法について学習し、実践できるようになる。	2 後	30	1		○		○		○	
95		○	漢方・薬膳学	漢方と薬膳を学び、鍼灸と組み合わせた活用法を説明できる。	3 前	30	1	○	△		○		○	
合計					95	科目	120	(3450)	単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：各学期末に行う試験・実習等の成果を総合的に勘案して行う。また、出席率が所定の授業時間数の80%未満のものはその評価を受ける事ができない。		1学年の学期区分	2期
履修方法：必修、選択		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。